

1. 件名：原子燃料工業（株）熊取事業所の令和3年度定期事業者検査の報告（終了時）についての面談

2. 日時：令和4年3月10日（木） 10時00分～10時40分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、

清水原子力専門検査官、永井検査技術専門職

原子燃料工業（株）

熊取事業所 環境安全部安全管理グループ グループ長 他3名

5. 要旨

- 原子燃料工業（株）（以下「事業者」という。）から、熊取事業所に係る令和3年度に実施する定期事業者検査（終了時）について、資料に基づいて以下の説明があった。
- 令和3年11月10日から開始した加工施設に係る定期事業者検査は令和4年2月17日に終了した。
- 開始時の計画からの変更点は以下のとおり。
 - ① 不適合事象対応に伴う検査期間の変更。
 - ② 設工認申請書（第3次申請及び第4次申請）に係る軽微変更届出を追記。
 - ③ 定期事業者検査対象設備の一部変更。
- 今回の定期事業者検査期間の変更の要因となった不適合事案の事象と概要は以下のとおり。
 - ① 事象：ラジエータからの冷却水のオーバーフローと水位低下ランプの点灯
概要：非常用電源設備No.1のラジエータから冷却水のオーバーフローを確認。ラジエータキャップ安全弁の劣化による。
 - ② 事象：局所排気ファンのインバータ異常
概要：気体廃棄設備No.1の系統Ⅷの排風機にインバータ異常が発生。当該排風機に新たに設置した高効率モータがインバータに適合したものでなかったため。
 - ③ 事象：通信異常によるガンマ線エリアモニタの故障警報発報
概要：第1加工棟、第1-1輸送物保管室及び第1-1輸送物出入室のガンマ線エリアモニタの故障警報が発報。第1加工棟から放射線監視盤に信号を送る通信HUB機の不調による。

- 原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。
 - 今年度の定期事業者検査結果については了解した。
 - 建物の健全性に関する目視確認を実施されているが、健全性の確認をするのであれば、第1種管理区域の負圧確認検査で実施せず、別項目として実施すべきかについて検討を行うこと。
 - 通信連絡設備を定期事業者検査の対象とするかについて、次回開始前報告の際までに検討を行うこと。
 - 現行の施設管理実施計画の項目として、定期事業者検査対象設備については、定期事業者検査に係る点検及び試験の項目しか記載されておらず、他の点検及び試験項目を記載すること、また、分解点検に関する記載もないことから、次回開始前報告の際までに見直しを行うこと。
- 事業者から了承した旨の回答があった。

6. その他

資料：定期事業者検査報告書（定期事業者検査終了時）

以上